

## 町職員の人事異動

平成24年12月1日付けで町職員  
の人事異動が行われました。  
建設部建設課(国体推進室)  
【一般】( )は前職名  
梶井 浩晶

## 大垣 税 務 署

(☎78・4101)

### 確定申告のご案内

平成24年分確定申告の会場  
の開設期間は、

**2月18日(月)～**  
**3月15日(金)**  
です。

所得税法や消費税法には、  
税金の申告や納税の期限が定  
められています。期限内に正  
しい申告と納税をされないこ  
と本来納めるべき税金のほかに  
加算税や延滞税を納めていた  
だくこととなります。

#### ◆申告会場

大垣市民会館  
3階大会議室

### ○住宅借入金等特別控除説明会

一定の要件に当てはまる新  
築家屋を購入し、入居された  
方を対象に、大垣税務署と他  
市町との合同による住宅借入  
金等特別控除説明会を開催し

ます。当日は、必要書類を持  
参してもらい、確定申告書作  
作成・提出していただきます。  
(住宅取得資金に係る贈与税  
の申告書も作成・提出できま  
す。)

説明会は、次の日程です。

#### ◆日時(安八町指定日)

2月12日(火)  
午前9時～11時30分

※右記にお越しただけない方

2月12日(火)

午後1時～4時

2月13日(水)

午前9時～午後4時

#### ◆場 所

大垣市民会館  
3階大会議室

#### ◆必要書類

- ①認印
  - ②筆記用具(計算機含む)
  - ③申告者の預貯金の口座番  
号のわかるもの
  - ④住民票の写し
  - ⑤登記事項証明書等
  - ⑥源泉徴収票(原本)
  - ⑦工事請負契約書・売買契  
約書等の写し
  - ⑧住宅取得資金に係る借入  
金の年末残高証明書
  - ⑨補助金を受け取った場合  
は、その金額を明らかに  
する書類
  - ⑩その他申告に必要な書類
- ※借入金により家屋の敷地を  
併せて取得した場合は、敷  
地に係る⑤・⑦・⑧の書類

が必要で

※取得した家屋が認定長期優  
良住宅の場合及び贈与税の  
申告をされる場合に必要な  
書類については、税務署へ  
お問い合わせてください。

### ○税理士による

#### 無料税務相談所

無料税務相談が次のとおり  
行われますので、お気軽に  
利用ください。なお、譲渡所  
得(土地、建物及び株式等)を  
売られた方・贈与税の申告を  
される方は税務署等の相談会  
場をご利用ください。

#### ◆相談会場及び日時

イオンタウン大垣  
イースト棟

2階コミュニケーションホール

○2月18日(月)～27日(水)

午前10時15分～

午後4時45分

(午後4時受付終了)

※土・日曜日を除く

※会場の混雑の状況により、  
受付を早めに終了する場  
合があります。

### 232 内線 総務部税務課

#### 住民税の住宅ローン控除 の申告について

前年分(平成24年分以降)  
の所得税の住宅ローン控除を  
受けた方で、住宅ローン控除

※申告相談の日程、場所等は  
来月号の広報でお知らせし  
ます。

あすなるの園  
(☎63・0222)

### こども達の相談会を 開催します

- ことは数が少ない
- 言われていることが、よく  
分かっていない
- 発音がはっきりしない
- 視線が合いにくく、落ち着  
きがない
- 友だち同士で遊べない
- 人前で話そうとしない
- 生活習慣がうまく身につか  
ない

など

子育ての中で、お子さん(就  
学前幼児)の発育について心  
配な方は、お気軽にご相談  
ください。

#### ◆日 時

1月11日(金)  
午後1時～4時

#### ◆場 所

中央保育園内あすなるの園

#### ◆相談員

中部学院大学  
講師 松波和子先生

#### ◆申込方法

希望される方は、電話にて  
あすなるの園までご連絡  
ください。

可能額が所得税額より大きく、  
控除しきれなかった額がある  
場合には、個人住民税から控  
除することができます。

◆控除の対象となる方  
平成11年から平成18年末ま  
で又は平成21年から平成25年  
末までに入居し、平成23年分  
以降の所得税の住宅ローン控  
除を受けた方で、控除しきれ  
なかった額がある方。

※平成19年から平成20年末ま  
でに入居した方については、  
所得税の住宅ローン控除の  
1年間の控除率を引き下げ、  
控除期間を10年から15年に  
延長することを選択できる  
特別措置が設けられたため  
対象外です。

◆控除される税額  
所得税の住宅ローン控除可  
能額のうち、所得税から控除  
しきれなかった額(ただし、所  
得税の課税総所得金額等の額  
の5%を限度とし、最高で9  
7,500円)

◆申告の手続き  
税務署への確定申告や勤務  
先での年末調整の際に、所得  
税の住宅ローン控除を受けた  
方は、その内容に基づき個人  
住民税(町・県民税)の住宅  
ローン控除も適用されますの  
で、町への申告は不要です。

◆申告期限  
詳しくは、役場総務部税務  
課までお問い合わせください。